



第547号 令和6年2月1日
発行所 京都市学校医会
京都市中京区間之町通竹屋町下ル
楠町601-1 こどもみらい館2階
TEL (075) 256-0351
FAX (075) 241-3568
発行人 杉本英造

春の健診について

会長 杉本英造

1月22日、文部科学省より児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について「検査・診察時の服装については、正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮する」通知がありました。マスコミ報道で「原則着衣」が強調された状況にあるなかで、健診に支障がないよう配慮する必要があり、京都市教育委員会と協議し、検査・診察時の留意点（内科・脊柱検査）を作成し別紙を同封しましたのでご一読ください。従来からのプライバシー配慮に注意し、脊柱側弯を見逃さないようにするためには、着衣の上げ下げで時間を要することが予想され健診を円滑に進めるため学校側に補助員配置をお願いしています。また健診日は健診を最優先にして、他の予定を入れず健診が円滑に催行されるよう申し入れています。インフルエンザ、COVID-19感染症も続いているなかで、感染症にも留意してください。フェイスシールド・医療用手袋・ポリ手袋（ダブルグローブ）・医療用プラスチックガウンは準備していますので、学校側と協議相談してください。

2月18日 令和5年近畿医師会連合学校医研究協議会理事会で日本医師会 渡辺弘司常任理事も参加され協議されますので、改めて報告させていただきます。

学校における重症の低血糖発作時のグルカゴン点鼻粉末剤（バクスミー）投与について

児童生徒が学校等で重症の低血糖発作を起こした場合に、当該児童生徒に代わって教職員が点鼻薬投与は、次の4つの条件を満たす場合には、医師法違反とはならない。

① 当該児童等及びその保護者が、事前に医師から、次の点に関して書面で指示を受けていること。・学

校等においてやむを得ずグルカゴン点鼻粉末剤を使用する必要性が認められる児童等であること・グルカゴン点鼻粉末剤の使用の際の留意事項

② 当該児童等及びその保護者が、学校等に対して、やむを得ない場合には当該児童等にグルカゴン点鼻粉末剤を使用することについて、具体的に依頼（医師から受けたグルカゴン点鼻粉末剤の使用の際の留意事項に関する書面を渡して説明しておくこと等を含む。）していること。

③ 当該児童等を担当する教職員等が、次の点に留意してグルカゴン点鼻粉末剤を使用すること。・当該児童等がやむを得ずグルカゴン点鼻粉末剤を使用することが認められる児童等本人であることを改めて確認すること・グルカゴン点鼻粉末剤の使用の際の留意事項に関する書面の記載事項を遵守すること

④ 当該児童等の保護者又は教職員等は、グルカゴン点鼻粉末剤を使用した後、当該児童等を必ず医療機関で受診させること。

重症の低血糖発作においては、当該児童生徒等が意識を失っている場合も想定されることから、傷病者発生時の対応に準じて、教職員等が連携して、迅速・的確な応急手当（一次救命処置）、緊急連絡・救急要請などを行うことが重要。その上で、グルカゴン点鼻粉末剤を使用した場合には、低血糖発作を起こした児童生徒等が受診することとなる医療機関の医療従事者が、使用済みの容器をもとにその投与状況を確認するため、当該医療従事者又は救急搬送を行う救急隊に使用済みの容器を受け渡すとともに、実施した内容を伝える等の対応が必要。グルカゴン点鼻粉末剤の使い方等を理解するに当たっては、日本イーライリリー株式会社のホームページ（<https://www.diabetes.co.jp/consumer/usage-baqsimi/teacher>）をご参照ください。

令和5年度京都府医師会学校医研修会（令和6年1月20日）

「学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業の実際」

細田レディースクリニック 細田 哲也

学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業（いわゆる「出前講座」）は、京都府少子化対策条例に基づき、府が学校と連携し、子どもが「医学的知見に基づく妊娠及び出産に関する知識を学ぶ」機会を提供する事業で平成28年度から実施されています。

受講希望を申し出た学校へ、小中学校へは京都府助産師会から助産師が、高校へは京都府医師会から産婦人科医が出向いて講義をしています。

本研修会では後者の高校への出前講座についての実際をご紹介します。

対象は京都府内の高校に通う生徒で、内容は1. 妊娠・出産に適した時期（妊娠のしやすさと年齢）および妊娠・出産に影響を与えること（日々の健康管理、食生活等）、2. 子どもとはどのような存在か、3. 育児・介護休業法で定められている制度について（育児休業制度、時間外労働の制限等）、4. 母

子保健サービスについて（妊娠の届出・母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査等）を原則としています。

希望がある学校は所定の実施依頼書を京都府のこども青少年対策室に提出して依頼します。京都府医師会は京都産婦人科医会に委託し、京都産婦人科医会が選定した講演者が学校に出向き講義をするという流れです。

講演は60分を基本として、京都産婦人科医会が独自に作成したPowerPointによるスライドに沿って講義をします。つまり講演者は異なっても、講演内容は統一されています。

平成28年度当初からの実施実績は下記のとおりで、件数は未だ少ない現状です。高校側の授業枠の確保が制限になりますが、広報や魅力的な内容にするような努力も必要と考えています。

平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
亀岡高校	福知山高校	平安高校	朱雀高校	洛北高校	桂高校	華頂高校	つくば開成高校
園部高校	峰山高校	光華高校	西山高校	つくば開成高校	網野高校	光華高校	洛北高校
網野高校 間人分校	桂高校	つくば開成 高校	つくば開成 高校	八幡高校 南キャンパス	つくば開成 高校	福知山高校	八幡高校 南キャンパス
網野高校 1回目	鴨沂高校	洛北高校	鴨沂高校		洛北高校	つくば開成 高校	
網野高校 2回目	平安高校	桂高校	桂高校		光華高校	八幡高校 南キャンパス	
鴨沂高校	光華高校	鴨沂高校	平安高校		八幡高校 南キャンパス		
	平安女学院 高校		洛北高校				
6回	7回	6回	7回	3回	6回	5回	3回

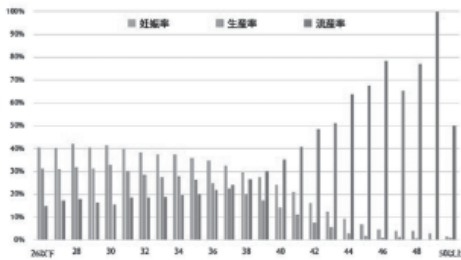
では、実際に講義で使用しているスライドから抜粋して紹介します。

精子・卵子の老化のまとめ

- 精子も卵子も老化します
- 女性の妊娠適齢期は、20歳～35歳
- 男性の精子のピークは、35歳

女性は年齢とともに妊娠しにくくなる

年齢別妊娠率・生産率・流産率(日本産科婦人科学会)



健康を育むために (まとめ)

- 月経痛や月経不順を放置しない
- 内膜症を予防することもできます(低用量ピル)
- HPVワクチンと検診で子宮頸がんを予防しよう
- バランスの良い食事で体を作ろう (やせ注意)

男子力・精子力 を高めよう

- 女性を思いやる「ジェントルマン」になろう (禁DV男)
- コンドームの正しい装着を習得すべし
- もちろん禁煙すべし
- 禁欲は程々に (SPは予行演習である)
- プリーズよりトランス
- サウナや長風呂は控えるべし
- 股間への刺激はほどほどに (射精障害のリスク)
- おかず選び (過激なものは避けるべし)

①妊娠・出産に適した時期

妊娠に影響する最大の要因は母体の年齢です。卵子の元になる卵母細胞は胎生6月頃に700万個に達しますが、排卵が起こり始める思春期頃には、30万個まで減少します。そのうち、排卵する卵子の数は400～500個(1%以下)です。排卵する卵子の年齢は実年齢とほぼ同じであり、卵母細胞の数は増加することはありません。つまり母体の加齢とともに卵子は減り、質も悪くなります。これが年齢とともに妊娠しにくくなる大きな原因です。また男性の精子の質(受精する能力)も35歳をピークに低下します。その原因はDNAの損傷の増加だと考えられています。

②妊娠に影響する病気・生活習慣

子宮頸がんは20～30代に多く、罹患すると子宮を無くして妊娠できなくなったり、幼い子供を残して亡くなるので、その予防は少子化予防にも資すると考えられます。10代でHPVワクチン接種による1次予防、20代で子宮頸がん検診による2次予防が重要です。子宮内膜症は中学～高校生くらいから生理痛として発症します。学業やキャリア形成が必要な時期には生理痛をつい我慢して内膜症が進行してしまい、妊孕力の低下を来すことが危惧されます。また低体重やカロリー不足によるホルモン異常も多く、痩せが将来の不妊や骨粗鬆症に繋がるリスクを周知するの重要性を感じます。

また男性においては、男性不妊の原因の一つである腔内射精障害は若年からの間違ったセルフプレジャーが原因と考えられます。

③行政による母子保健事業

妊娠・子育て支援や育児・介護休業について説明し、それと関連して父親が育児に積極的に関わるメリットも説明しています。

以上端折ってのご紹介になりましたが、この事業のさらなる発展を祈念して締めさせていただきます。

第一回京都堀川音楽高校認知症サポーター養成講座を終えて

京都堀川音楽高校学校医 辻 輝之

このたび、中京区認知症連携の会の事業として、京都堀川音楽高校にて、認知症サポーター養成講座を行ないました。学校への講座として、以前から取り組んできた西京中学校に加え、一昨年度から、高倉小学校への講座を行なっており、昨年度はその報告をさせていただきました。今回初めて高校生への講座を実施することとなり、その実施に携わったものとしてまた、この学校の校医として、その御報告をさせていただきます。

開催に至る経緯は、昨年の学校保健委員会での、学校側との話し合いの中で、高倉小学校への認知症サポーター養成講座を例に、子どもたちの人権学習の機会として、また、他者への共感性の獲得の機会として、成長段階の各時期での、「認知症への正しい知識と認知症の人への理解」の重要性をお話したところ、学校側から本年度の講座開催について、許可と言うか依頼と言うか、連絡がありました。当初、授業の一コマのみというお話だったのですが、50分の中ではなかなか十分に伝えられないこと、講義と実習の形が望ましいことをお伝えし、ふたこま、90分での開催になりました。音楽高校ということもあり、実習部分として、音楽療法の実際を、国立京都医療センターの飯塚三枝子先生にお願いすることになりました。

当日の流れ

■ 事前準備

- 12:40 連携の会の従事者は南門前（御池通沿い）に集合
- 12:50 集合
- 13:00～ 打合せ
 - ・先生方とスタッフとのお顔合わせ、全体の流れを最終確認
- ～13:20 教室へ移動

■ 5時間目 (13:25～14:10)

- 13:25～ 司会・各担当の自己紹介（2分）
- 13:27～ 司会から今日の流れ・ねらい等を説明（3分）
- 13:30～ 動画視聴（10分）
 - ※TBS情報7daysニュースキャスターの動画

- 13:40～ 講義・質疑応答（計30分）
 - ・認知症についての基本的な知識
 - ・認知症の人の気持ち・接し方

休憩（5分）

■ 6時間目 (14:15～14:55)

- 14:15～ 音楽療法の取組み紹介、認知症音楽療法の実際（25分）
- 14:40～ 生徒から意見発表・意見交換（10分）
- 14:50～ まとめ、アンケート記入（5分）

講義は、放映されたビデオを10分間流して、若年型認知症を持つ人とその家族の現実を伝えます。ニュース映像が伝えるのは介護の大変さですから、中心は記憶の障害と易怒性とそれに伴う暴言とちいさな暴力です。それを受けて、講義が始まります。なぜそうしたことが起こるのか、その背景は何なのか、私たちはそれをどう考え、どう対応したらいいのか。いいかえると、ビデオを見て、当事者に共感できない（実際に共感できると手を上げた子はいませんでした）子どもたちに、私たちが伝えるべきことは何かと言うことが問われます。20分ほどの短い時間ですので、まず、シンパシー（同情）にたいして、エンパシー（共感）という「補助線」を用意しました。エンパシーは自分とは違う相手、わからない相手に対して、相手の立場に立って考えてみることです。英語では「他人の靴をはいてみる」、と言う表現になります。その上で、本年一月施行の認知症基本法の理念をいくつか紹介したところで、認知症の話に移ります。それは、その理念に、「認知症の人の気持ちを理解する」という、まさにエンパシーの要素が明記されているからです。ただ、エンパシーは万能ではありませんし、認知症に限らず、自分と異なる他者の立場に立ってみることは簡単ではありません。それは、ある意味勝手な思い込み、様々なバイアスの温床にもなります。まず相手の立場に立って考えてみる、うまくいかなければ、対応の仕方に修正を加える。エンパシーとはそのプロセス、もしくは、プロセスを発動させる力に他なりません。ここで忘れてはいけないのは、認知症基本法では、基本的人権の遵守がはじめに謳われていることです。いわば、様々なバイアスを超えて、その人の立場に立っ

て考えることを要請している。なかなか考え抜かれた構成になっています。相手の立場に立って考えることは教育の現場で常に大きなテーマです。ただ、同学年という比較的同質な集団のなかでの共感性はあったとしても、高齢者というそれ自体ばらつきのある大きな集団のなかの偏りの大きな相手への共感、子供たちには大きなチャレンジです。講義では、この「チャレンジ」という言葉をもう一つの補助線にしています。認知機能障害による様々な状況から生まれてくる症状が行動心理症状BPSDです。困った状況を自分なりに解決しよう、誰かに伝えようと努力した結果であると解釈することができます。最近はこのことを、チャレンジング行動(Challenging Behavior)と表現することが多くなりました。老年期は、障害や疾病によってさまざまな受難に見舞われる年代であり、受難にたいして、ひとは、なにくそと反発するか、あるいはそれに対処しようとする。チャレンジング行動とは、そうした行動なのだという説明です。そしてそうした障がい者自体を、最近ではチャレンジドと表現しようとしています。「障がい」を前向きに捉え、「挑戦するという課題や使命、資格を与えられた者」「より重い荷物を背負わされ、それらに立ち向かう力のある者」という意味です。認知症という障害をもつひととチャレンジドではあるけれどそれに立ち向かうためにはその大変さを理解して、支える人や、支える地域が必要です。その例としてあげたのは三つ。音楽療法、ユマニチュード、オレンジカフェ。そして支援チームの取り組みとして、NHKが取り上げた「チーム上京」の「挑戦」を紹介しました。


後半は、長年認知症音楽療法を行なってこられた国立病院機構京都医療センターの飯塚三枝子先生にお話をいただきました。音楽の起源から始まり、子どもたちと対話形式で進められた内容は、一つのワークショップと言える形式で、子どもたちの参加意識を高め、そして最後にプレゼンされた実際の音楽療法の場面の映像は、認知症をもつ人の苦難と、それに対する音楽のもつ力をまざまざと伝えて強い印象を残しました。

「音楽以外のお話には関心が持てないかもしれませんが」と先生方から心配されていたのですが、最初からしまいまで、真剣なまなざしで聞いてもらえて、本当に感動しましたが、アンケートを見て再度

胸が熱くなる思いがしました。冒頭のビデオを見終わった直後では、認知症のおばあちゃんに感情移入(シンパシー)できると手を挙げる子はいなかったのですが、講座を終えてそれが180度変わったかのような、まさに、「認知症の人に関する正しい理解(認知症基本法)」を深めることになったと思わせる文が並びます。自らの才能だけを頼りに、先の見えにくい音楽家の、特にクラシック音楽の道を行く彼ら彼女らにとって、飯塚先生のご紹介になった音楽療法を通じて見えた、自分たちの知らない、音楽の持つ力や意義を感じることは、大きなインパクトがあったのだと思いますし、同じように迷いや不安の中にある認知症を持つ人に共感(エンパシー)を持てたであろうことは、今後の人生に影響を与えるような貴重な時間だったといえるかもしれません。

認知症はどの人にとっても避けることのできない変化(120歳まで寿命があれば誰もが認知症を持つことになるといわれています)であり、この世界の中の生きものとしての変化、そのアクチュアリティです。その変化に私たちはたじろぎもし、戸惑いもするのですが、それを排除するのではなく、ともに進もうとすることで受け入れてゆきます。それは、家族が、ではなく、家族だからでもなく、それぞれが、それぞれだからと感じ考えることが共生社会への入り口なのだと思います。

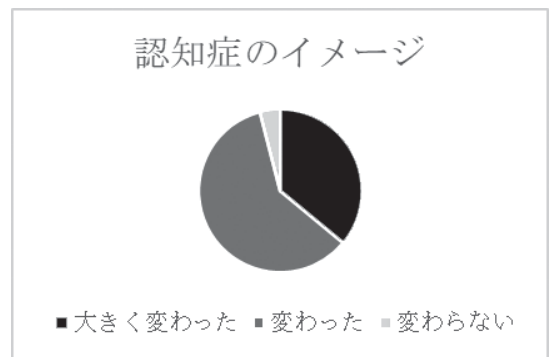
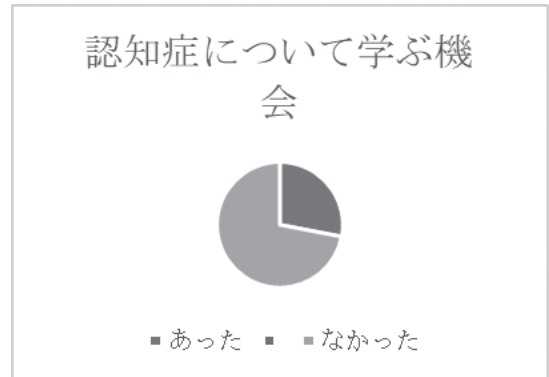
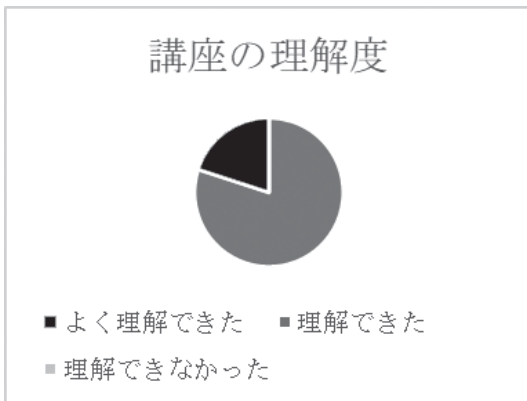
末尾になって恐縮ですが、2011年に発足して以来、中京区認知症連携の会として行政・医療介護福祉事業所・家族の会で話し合ってきた長年の念願であった、学校への啓発活動にご尽力いただいた歴史も含む会のメンバーの皆様、今回格別のご理解とご協力を頂いた京都堀川音楽高校の諸先生方に心より感謝申し上げます。



国民の責務(みんなの責任)
第八条 国民は、共生社会の実現を推し進めるために必要な認知症に関係する正しい知識や認知症の人に関係する正しい理解を深めるとともに、共生社会の実現に力を尽くすよう努力する責任があります。
(「認知症基本法:わかりやすい版」から)

当日ご参加ご協力いただいた方は以下の通りです
(敬称略)

杉本 英造 西京高校学校医
飯塚三枝子 独立行政法人国立病院機構京都医療
センター 臨床音楽士
竹澤 保政 京都市中京歯科医師会 副会長
片岡 礼奈 京都市中京薬剤師会 理事
寺本珠真美 京都市本能地域包括支援センター長
脇田 慎也 中京区役所健康長寿推進課健康長寿
推進係長



令和5年度京都市学校保健会 右京支部研修会 (6年1月30日 安井小学校)

子どもを取り巻く「ゲーム依存」の理解と対応

京都文教大学臨床心理学部 松田美枝 先生

宍陰小中学校医 杉本 英造

講師が担当している「ゲーム依存の大学生」が同席され自身の体験を語ってもらいながら講演が行われました。まず久里浜医療センターのホームページから、インターネット、スマートフォン依存、インターネットゲーム障害テストを聴講者自身のスマホを使用して、依存度テストを施行することから始まりました。久里浜医療センター依存症スクリーニングテストで検索できます。ゲームに没頭していく過程、高点数をとる優越感、友人との関係、そして課金するようになり親からの叱責で家族間のキシミ、脳内では本能や感情を司る「大脳辺縁系」と社会や理性を司る「前頭前野」のバランスが崩れていき不安や不機嫌、イライラ、注意・集中度が低下します。対応方法①正しい知識を得ること。家族と本人それ

ぞれに個別か集団で情報提供を行い、依存状態について正しい知識を得て客観的にみる目を養う。②家族が相談に赴き→本人が第三者と繋がる(家族以外の自助グループに自分のことを話して相談)③依存のことだけでない生活支援(ゲーム以外での対人関係や趣味関わりを増やす)コミュニケーションの回復が大事。

動画が紹介され参考にしてください。

もしもゲーム依存症になったら

<https://www.youtube.com/watch?v=7IQ9nkMIB3U>

スマホ依存の子どもたち

<https://www.youtube.com/watch?v=rHEHakyxx-U>

令和5年度京都市学校保健会「中京支部」研修会

令和6年1月19日（金）：御所南小学校

西京高等学校医 杉本英造

「多様な子どもに対する向き合い方 ～LGBTQと学校現場」

講師 暁project代表 大久保 暁氏

講師は、小学校入学時から赤いランドセルと女子としての性に疑問を持って過ごし、土佐女子中・高校に進学しても制服のスカートに違和感を覚え、修学旅行のお風呂が苦痛。大阪体育大学時にカミングアウト（LGBTQ+当事者が自分の性的指向や性自認を第三者に打ち明ける）し彼女もできました。バスケット選手として活躍し、高知県の中高の教員を9年務め、周囲にすこしずつカミングアウトし、乳腺、子宮卵巣摘出術、男性ホルモン治療。平成25年戸籍変更改名（亜希→暁777）。27年結婚され1児の父となる。

あなたの性別は？なぜ？ あなたが好きになる人の性別は？なぜ？

ひとは誰もが多様なセクシュアリティの中の一人：SOGI Sexual Orientation and Gender Identity 性的指向：恋愛感情や性的関心が、主にどの性別に向いているのか/いないのか 性自認：自分はどの性別であるのか/いないのか 性の多様性について、体の性・心の性・恋愛対象のあり方はひとつでなく、いろいろなひとがいていい。個性の多様性について、趣味や楽しみ・興味・関心はひとそれぞれで価値観を押し付けない。世界で36ヵ国同性婚を認めているが、アジアでは台湾とネパールだけ。LGBTQの割合は9.7%日本人の約10人に1人の割合。これは左利き、血液型ABと同じ割合。身近にいることを認識し異性を前提としたはなしには注意。ジェンダーバイアスの言葉を知る。「男らしさ」「女らしさ」などの男女の役割に関する固定的な概念やそれに基づく差別・偏見・行動を持たないこと。配慮が必要な言葉としてホモ、おかま、ゲイ、レズ、オネエ、そっち系、異性を好きになるのが当たり前、いつ結婚するの？彼氏は？彼女は？私は普通。

「ALLYになろう」：「仲間」や「同盟」を表す単語で、LGBTQ、性の多様性に共感し、寄り添っていこうとする人のこと。レインボーフラッグと呼ば

れるシールが聴講者に配布され、持ち物に貼っておくとLGBTQのことを知っていることを可視化することで、当事者の安心につながる。

学校・職場での体制づくり：うわさを立てない、異性愛が前提の会話を見直す、いつでもカミングアウトできる環境づくり、典型的な男女のイラストの使用見直し、全員「～さん」に統一、不必要な性別欄は削除、環境整備（トイレ・更衣室・男女別色分け）、児童生徒・保護者の学ぶ機会（人権教育）、差別的言動を聞いたときの対処、特別扱いする必要はないがひとりひとりの個性を大切にする、あらゆるハラスメントへのアンテナ

修学旅行で大浴場に入れない時は個室のバスルームを用意。学校では男女別トイレ以外の個室トイレがあれば望ましいが今後の課題。健康診断にも配慮が必要。

LGBTQの当事者の自殺率は高いので、相談案件があれば、京都市では、LGBT等の性的少数者の人（そうかもしれない人も含む）やその周囲の人たちが、気軽に集まってお話ししながら、人とつながり、交流できる「居場所」となることを目的として、「京都まっふるスペース」を運営しているのでつないてください。自分の性別への違和感や恋愛対象の性別などについて、周りに話せる人がいない人や、性的少数者であることに悩みを抱えている人とどのように付き合っていくか悩んでいる人に相談できる専門の相談員による「個別相談会」も併せて開催。京都市文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当 電話：075-222-3096

ちょうどNHK夜ドラ「作りたい女と食べたい女」で、料理が大好きだが、ひとり暮らしで少食のため、もっとたくさん作りたいと日頃から感じていた野本さん。同じマンションに住む、豪快な食べっぷりの女性・春日さんとの交流が始まり、2人で料理を作って食べることで関係を深めていく。いつしか野本さんは、自身がレズビアンで春日さんへの思いが“恋だと気づき……。性の多様性を学ぶ機会になります。

第 8 回 常任理事会

令和 6 年 1 月 13 日 於 ホテルモントレ京都

出席者 杉本会長、井本・山内副会長、安野専務理事、大久保・中嶋・西村各常任理事、嶋元眼科学校医会理事、松波耳鼻咽喉科専門医会理事、長村監事、木崎顧問

会長挨拶

<報告事項>

- ツベルクリン反応検査
接種 12 / 4、判定 12 / 6
於：京都市総合教育センター 山内、杉本
接種 12 / 11、判定 12 / 13
於：京都市総合教育センター 長村
- 精神衛生研究会 12 / 14、1 / 11
- 色覚相談 12 / 19 2名
- 京都府歯科医師会・令和 6 年新年互礼会 1 / 10
京都府歯科医師会 口腔保健センター 杉本
- 令和 5 年度京都府医師会学校医部会総会(WEB)
3 / 12 14 : 00
- その他

<協議事項>

- 成長曲線について
- 指定学校医制度の単位集計について
- その他

<関連学会・各種協議>

- 色覚相談 1 / 16、2 / 6
- 令和 5 年度京都府医師会学校医研修会 (WEB)
1 / 20 14 : 00 ~
- 第 9 回常任理事会 2 / 3 14 : 00 ~
- その他

第 9 回 常任理事会

令和 6 年 2 月 3 日 於 事務局

出席者 杉本会長、井本・山内副会長、安野専務理事、大久保・中嶋・西村各常任理事、嶋元眼科学校医会理事、松波耳鼻咽喉科専門医会理事、林議長、長村・東道監事

会長挨拶

<報告事項>

- 色覚相談 1 / 16 1名
- 京都市学校保健会 中京支部研修会 1 / 19 杉本
- 京都市学校保健会 西京支部研修会 1 / 19 守上
- 京都市学校保健会 右京支部研修会 1 / 30 杉本
- 令和 6 年度産業医配置について
- 令和 6 年度結核対策委員について 大久保先生
- その他

<協議事項>

- 健診時の上半身着衣について
- 定期健診における代診について
- 新任校医研修会の進行について
- 総会資料について
- 顧問について
- 会誌について
- 人件費について
- その他

<関連学会・各種協議>

- 色覚相談 2 / 6、2 / 20 各 2 名
- 精神衛生研究会 2 / 8 14 : 00 ~
- 第 2 回京キッズ R U N (大文字駅伝代替大会 1000 m 記録会) 2 / 11 8 : 15 ~
於：たけびしスタジアム京都 杉本・安野
- 第 72 回近畿医師会連合学校医研究協議会総会
2 / 18 13 : 00 ~
於：びわこ大津プリンスホテル 杉本
- 令和 5 年度生命(いのち)のがん教育推進プロジェクト事業プロジェクトチーム会議 2 / 26
15 : 00 ~ 16 : 30
於：WEB 及び京都府庁 3 号館地下 1 階
第 6 会議室 井本
- 第 10 回常任理事会 2 / 29 14 : 00 ~
於：事務局
- その他

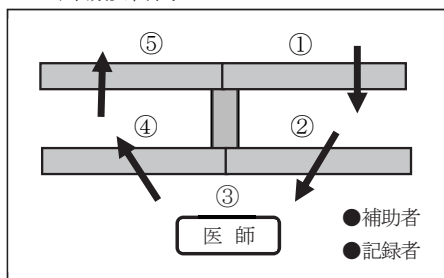
検査・診察時の留意点（内科・脊柱検査）

検診の実施にあたっては、正確な検査・診察の実施と児童生徒等のプライバシー保護の観点から、必ず学校医に事前相談のうえ、学校園の実情や児童生徒等の発達段階にあわせて運用してください。

【会場の設営等】

- 性別等に応じて、時間や場所を考えて別々に検診を行う等、工夫する。
- 衝立やカーテンを利用し、脱衣や診察の際に周囲の目から遮断する。
- 医師の検査・診察の直前まで、脱いだ衣服やタオルなどを活用し、不必要な露出を避ける。
(検査・診察を待つ間は、体操服等の袖を抜いた状態にする、脱いだ服を胸にあてる、水泳時に使用するバスタオルを活用する等)
- 会場内では、待機人数を最小限にした上で、他の児童生徒等に結果等が知られないようにする。

<会場設営例>



- ① 軽装にて集合
- ② 個別スペースで検査・診察が可能な服装になる
- ③ 検査・診察
- ④ 個別スペースで服を整える
- ⑤ 検査・診察終了(教室へ戻る)

※衝立 

【検査・診察時】

- 児童生徒等や保護者に正確な検査・診察の重要性(疾病の見逃しの可能性等)を伝え、胸部を隠す工夫等の配慮を行いながら対応する。
※ タオルを使用したり下着や体操服を着用したりする場合は、検査・診察に支障がないよう、胸部聴診時及び背部視診時に肩甲骨が見えるようにすそをあげる等の対応を行う(必要に応じて教職員が補助する)。
- 円滑な検査・診察実施のため、診察時に衣服等のすそをあげる等の補助者を配置し、教職員の役割分担についても工夫する(養護教諭を除き、原則、児童生徒等と同性の教職員が立ち会うなど)。

<聴診・視診時の工夫例>



※あくまでも参考例(一例)です。各学校園の実情に応じて学校医とご相談ください。

※正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により体を覆い、児童生徒等プライバシーや心情に配慮してください。

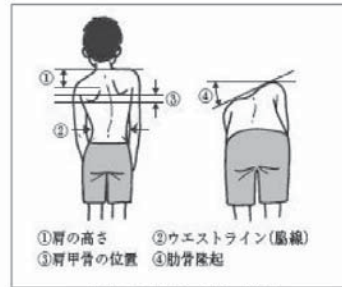
【児童生徒等や保護者への事前の対応】

検査・診察の場面においては、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が、体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合があることについて、児童生徒等や保護者に対して事前に説明を行う。

(参考) 特に留意が必要な検査項目について

① 脊柱の疾病及び異常の有無

保健調査票等の情報を参考に、脊柱の捻れやわん曲などの脊柱の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、背中や腰を触診する場合があります。



脊柱に関する検査例

(「児童生徒等の健康診断マニュアル」より)

② 胸郭の疾病及び異常の有無

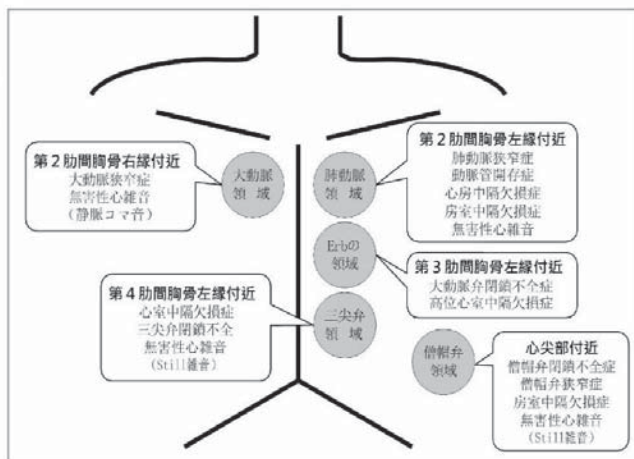
保健調査票等の情報を参考に、胸部の陥没や突出等の変形などの胸部の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、前胸部等を触診する場合があります。

③ 皮膚疾患の有無

伝染性軟属腫(みずいぼ)や伝染性膿痂疹(とびひ)、アトピー性皮膚炎などの皮膚疾患の有無を確認する際に、皮膚の状態を視診し、必要に応じて、触診する場合があります。なお、特に外傷の疑いがある場合などは、臀部や腹部を視診する場合があります。

④ 心臓の疾病及び異常の有無

心臓の疾病及び異常の有無を確認する際に、下着等の上からでは心臓の音が聞こえづらいため、右図の場所の肌に聴診器を当て聴診する。



聴診器を当てる場所の例